

令和4年8月1日

医療機関の長 様

大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進監

### 新型コロナワクチン接種に係る取扱いの変更等について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴医療機関のご尽力により、円滑に市民へのワクチン接種が進んでおりますこと、改めて感謝申し上げます。

さて、令和4年7月22日付で厚生労働省から新型コロナワクチン接種に係る取扱いの変更等について事務連絡がありましたので、本市における取扱い等についてお知らせさせていただきます。

なお、ファイザー社・モデルナ社ワクチンの今後の配送スケジュール等につきましては別紙によりご確認をお願いいたします。

今後とも本市ワクチン接種事業へのご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

### 記

#### 1 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種について

**新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンについては、間隔の規定を廃止し、同時接種が認められました。**

また、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチン以外のワクチンとの接種間隔については、これまでどおり13日以上開けることとされています。

本市におきましても同様の取扱いといたしますので、引き続き、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

#### 2 武田社ワクチン（ノババックス）の取扱いの変更について

武田社ワクチン（ノババックス）は、1・2回目接種及び3回目接種において18歳以上の方を対象に使用するワクチンと定められていましたが、**1・2回目接種に使用する場合について、12歳以上の方を対象とすることに変更されました。**

なお、下記のとおり接種間隔等その他の取扱いについては変更ありませんので、改めてご確認いただきますようお願いいたします。（別紙「新型コロナワクチン種別の取扱いについて（令和4年7月22日現在）」参照）

##### (1) 1・2回目接種の間隔

原則3週間空けることとし、3週間を超えた場合には、できる限り速やかに2回目の接種を実施してください。

##### (2) 1・2回目接種は原則同一のワクチンを使用

**1回目と2回目は他のワクチンと同様に、同一のワクチンを接種することを原則とし、医師が医学的知見から1回目と2回目に同一のワクチンの接種を受けることが困難であると判断し**

た場合などは、例外として1・2回接種に交互接種を行うことが可能です。

(3) 初回接種から3回目接種までの間隔

初回接種に使用したワクチンの種類に関わらず、3回目接種にノババックスを使用する場合は、2回目接種から6か月以上空けてください。

3 4回目接種の対象者について

令和4年7月22日付で4回目接種の対象者が拡大されたところですが、追加された対象者の具体的な範囲は次のとおりですので、ご参照いただきますようお願いいたします。

(1) 追加された対象者

18歳以上59歳以下の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

(2) 対象施設の範囲

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(第8.2版)」第2章(2)イの表2 [P22~] 及びウの表3 [P24~] に記載の施設等を基本とします。

また、手引きに記載された範囲に含まれない施設・サービスについても、重症化リスクが高い多くの方に対してサービスを提供する医療従事者等及び高齢者施設・障がい者施設等と判断できれば対象となります。

厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_notifications.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_notifications.html)



大阪市保健所  
感染症対策課(ワクチン接種等調整チーム)  
電話: 06-6647-0813 FAX: 06-6786-8003